

第2回新居浜市政策懇談会議事録

○日 時 平成26年11月21日（金）19:00～21:16

○場 所 消防庁舎4階 消防コミュニティ防災センター

○委員の出欠 出席31名（代理出席7名含）、欠席9名
オブザーバー2名、欠席1名

○会議次第

1. 開会

2. 議事

（1）市長あいさつ

（2）各ワーキンググループ提言案についての審議

（3）新居浜市政策懇談会の今後の活動について

（4）意見交換

（5）その他

3. 閉会

1. 開会

事務局： 定刻がまいりましたので、ただ今から「第2回 新居浜市政策懇談会」を開催いたします。

本日は委員の皆様方にはご多忙にもかかわらず、多数のご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議の出欠でございますが、席に委員名簿をお配りいたしておりますとおり、新居浜市小学校校長会の一色委員、新居浜青年会議所の尾崎委員、新居浜市歯科医師会の小溪委員、新居浜市心身障害者（児）団体連合会の関委員、新居浜市土地改良協議会の高橋委員、新居浜市医師会の中山委員、新居浜地区防犯協会の星加委員から欠席の連絡を受けております。

まだお見えになっていない委員の方もおられますが、定刻がまいりましたので会議を開きたいと思っております。会議進行につきましては小野会長にお願いいたします。

2. 議事

小野会長： 皆様こんばんは。本日は大変ご多忙のなか、ご出席を賜りまして、心からお礼申し上げたいと思っております。早速始めたいと思っておりますので、よろしくお願

いいいたします。

皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見をお聞かせいただき、実りのある会議にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めたいと思っております。まず最初に、開会にあたりまして、石川市長から一言ご挨拶をおねがいたします。

市長： 改めまして、皆様こんばんは。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、年末を控え、大変お忙しいなか、政策懇談会にご出席いただきまして、誠に有り難うございます。

さて、国におきましては、近年における人口減少、超高齢化という我が国が直面しております大きな課題に対しまして、国と地域が一体となり、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目的に、「まち・ひと・しごと創生本部」を設立し、将来に夢や希望が持て、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりへの取組が推進されております。

このような中、新居浜市政策懇談会につきましては、「笑顔輝く新居浜市ー夢をかたちにチーム新居浜ー」をスローガンに、本市が抱えております市政課題等に対し、様々な分野でご活躍されております皆様から、その解決に向けた意見やアイデアをご提言いただきたいとの思いから設置いたしまして、今年度で2年目を迎えました。

4月に第1回政策懇談会を開催して以降、本年度のテーマであります「健康都市づくり」、「教育力の向上」、「コミュニティの再生」、「経済の再生」のそれぞれワーキンググループにおきまして、委員の皆様と、行政担当者が協働し、熱心な議論を重ねられ、今回の提言案をとりまとめいただきましたことに心より感謝申し上げます。

本日は、市民の笑顔輝く新居浜市にしていくため、委員の皆様のお力添えをいただき、まずは平成27年度、新たな取り組みに向けて、ご審議、ご提言をいただけることと期待しております。

本日は、よろしくお願いいたします。

小野会長： ありがとうございました。

それでは、これより議事に移ります。本日の議事進行についてでございます。今年度4月の第1回の全体会議におきまして、昨年度から設置されておりました「コミュニティ再生」及び「経済再生」のワーキンググループに加え、「健康都市づくり」及び「教育向上」をテーマとしたワーキンググループが新たに設置され、これまで各ワーキンググループにおきまして、次年度に向けた新たな

施策の提言案をご検討いただいたところであります。本日、各グループの提言案をご審議いただき、本懇談会からの提言として市長にご報告いたしたいと考えております。

それでは、ワーキンググループごとに審議をいたします。まず初めに、「健康都市づくりワーキンググループ」から、活動報告及び提言案について、渡邊座長から説明をお願いします。

渡邊座長： （別紙資料により説明）

小野会長： ありがとうございます。

ただいま、渡邊座長から提言案についてご説明いただきましたが、何かご意見、ご質問等がございましたら、どなたからでも結構でございますので、よろしくをお願いします。

柴田委員： 一点、要望を申し上げます。今回の健康都市づくりワーキンググループでは、「高齢期」に的を絞った施策案をご検討されたとのことで、高齢者の生きがいづくりの方策として、シルバー人材センターとの協働についてもお検討されておりましたが、具体的な施策案の中にはシルバー人材センターの活用については、引き続き検討するとのこと説明があり、施策案には盛り込まれてないように思います。

現在は、70歳、80歳は働き盛りと言われております。高齢期でも元気な方は、まだまだ仕事がしたいとか、社会貢献したいと思われている方もたくさんいらっしゃいます。そのような方々に対して、高齢期を健康で社会参加できる場づくりが必要であると考えます。このことから、シルバー人材センターの積極的な活用方策を、是非お願いしたいと思っております。

小野会長： ありがとうございます。

ただいま、柴田委員からシルバー人材センターの活用についても、是非施策案に盛り込んでほしいとのこと提案ですが、これについてご意見をお伺いしたいと思います。なにかございませんか。

日野委員： シルバー人材センターは営利を目的に活動されているところなので、ボランティアとして活動している団体との関係性については、どのように考えるのか。シルバーを活用することは、大変結構なことであると思っております。

小野会長： 営利目的ではない部分で、シルバー人材センターを活用してほしいという

ことですか。

日野委員：　そうです。

小野会長：　ほかにご意見はございませんか。

沖　委員：　老人クラブの現状ですが、高齢化が進むなかで加入率が低下する状況であります。全国の老人クラブ大会においては、年間100万人会員増を目指すという計画でございます。県老連、市老連もこれにあわせて老人クラブの会員増強運動を今年から5年計画で実施する予定です。自治会をはじめ諸団体と連携して活動を進めていきたいと考えております。

元氣な老人が、弱い老人を支えていくというような活動を、これから進めていこうとしております。

今回の、提言案の中にもありますが、ポイント制度については、素晴らしいご提案ではないかと思えます。全国大会では鹿児島県川内市でこのようなポイント制度を設けており、ポイントに応じて助成金を出すという取組についての報告がありました。助成金を活用して新たな活動に参加するという形で、うまく循環しているとのことでした。

小野会長：　貴重なご意見、ありがとうございます。

ほかにご意見はございませんか。

日野委員：　老人クラブの活動支援のなかで、自治会との連携として自治会高齢部の設置とありますが、自治会の高齢部を作ると、老人クラブがなくなるのではないかと危惧する。高齢部を設置するのではなく、自治会として老人クラブを支援するという方向付けをしなければならない。自治会も高齢化しているのが現実である。

沖　委員：　最近、町内会全員が60歳、65歳以上で、全員が老人クラブに加入していて、一老人クラブの人数が多いところが増えてきていることと、逆に、アパートとかマンションとか、あるいは島しょ部、山間部などは少人数でのクラブとなる。全国的にも、愛媛県においてもそういう傾向になってきている。したがって、自治会と協働しながら、老人クラブを残して自治会単位で結集して、見守り活動とかができるシステムを作っていく必要があると考えている。

小野会長： ありがとうございます。
ほかにご意見はございませんか。

佐々木委員： 健康寿命のグラフを見ると、新居浜は、全国平均、愛媛県の平均よりも短い。県内の他市町と比べても短いというのはよく解るのだが、まずは、なぜ健康寿命が短いのかという原因を探って、それに対する施策を考えなければならぬのではないか。

小野会長： 担当部局の方、いかがですか。

岡部福祉部長： 65歳の健康寿命が短いということで、提言案にもあげていただいておりますが、健診であるとか、ウォーキング等への取組など、市全体に広がっていない部分もありますので、まずは市民への意識付けをやっていくことが必要であると考えている。

小野会長： 先程、柴田委員から、シルバー人材センターを積極的に活用してほしいとのご意見がありましたが、これについて、意見をまとめたいと思います。
このような意見も提言に入れていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

小野会長： ご異議なしということで、シルバー人材センターの積極的な活用についても提言に加えたいと思います。
それでは、老人クラブ等のご意見もございましたが、健康寿命が短い原因については、しっかりと分析していただきたいと思います。
ほかに、ご意見はございませんか。

井原委員： 老人クラブに加入している人が少ない原因の一つとして、「老人」という言葉が引っかかっている。自分たちはまだ老人ではないと思われている方が多いので、名称変更をしてはどうかと考えます。

小野会長： 老人クラブの名称変更については、意見として今後ご検討いただければと思います。
ほかに、健康都市づくりワーキンググループの提言案についてのご意見はございませんか。

(意見なし)

小野会長： 日野委員から、自治会高齢部の設置についてはいかがなものかのご意見がございましたが、これについてはどういたしましょうか。渡邊座長いかがですか。

渡邊座長： 自治会との連携については、今後まだ研究の余地があるということで、提言には至っておらず、引き続きの検討項目としております。

小野会長： 日野委員さん、そのようなことでよろしいでしょうか。

日野委員： はい。

小野会長： ありがとうございます。ほかにご意見はございませんか。

(意見なし)

小野会長： ないようでございますので、健康都市づくりワーキンググループの提言案ということで、先程のシルバー人材センターの積極的な活用を加えて提言書として整理したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

小野会長： ありがとうございます。

それでは、引き続きまして「教育力向上ワーキンググループ」から、活動報告及び提言案につきまして、浦江座長から説明をお願いします。

浦江座長： (別紙資料により説明)

小野会長： ありがとうございます。

ただいま、浦江座長から提言案についてご説明いただきましたが、提言案に対して何かご意見、ご質問はございましたら、どなたからでも結構ですのでお願いします。

合田委員： 家庭の教育力の向上のところ、
「乳幼児期から段階を追って行われるす

べての教育」とありますが、ここに保育所が加わっていないというのはなぜかというのが一点と、子育て支援の充実が挙げられているが、現在、子育て支援センターというのがあって、相談業務やサークル活動などを行っているが、ほぼパンク状態である。そのようななかで、子育て総合窓口を作るといふ方向になっているが、現在行っている子育て支援業務が、そのまま据え置かれてしまうのではないか。

小野会長： この意見について、市の担当部局としてはいかがですか。

岡部福祉部長： 乳幼児期からの段階を追って行われる教育ということですが、子ども・子育て支援という法移行に伴って進んでおりますので、子育て支援策の中で取り組んでいるものも一方でやりながら、家庭の中の教育力の向上についてをワーキンググループで取り組んでいただけたらと思いますし、福祉の部門での取り組みも合わせて子育て支援策ということですが、ワーキンググループとは別の考え方の中で取り組んでいきたいと考える。

小野会長： ただいまの説明について、合田委員さんいかがですか。

合田委員： 乳児期を総合的に扱っているのは保育所ですので、乳幼児期の教育というのであれば、やはり保育所について言及しなければいけないし、教育力の向上というのは、乳幼児期の育ちで、ほぼ決定するといっても過言ではないと思いますので、乳幼児期の間にはできるだけ投資していただきたいと思います。

小野会長： そういったことを提言に入れてほしいということでしょうか。

合田委員： 乳幼児期を取り扱うのであれば、保育所も入れてほしいということです。

小野会長： わかりました。保育所も提言書の中に入れてほしいというご意見ですね。ほかに何かご意見はありませんか。

佐々木委員： 「学校の教育力の向上」のなかの小・中学校科学奨励賞についてですが、県の教育センター主催の分の理科作品の出品が新居浜市が極端に少なく、小・中ともに入賞も少ないので、市の奨励賞ももちろんですが、県の方にももっと出品できればと思う。

小野会長： 浦江座長、この点についてはいかがですか。

浦江座長： 確かに県の方への出品は少ない状況です。小学校、中学校でも教員が中心となって作品の支援や、新居浜市の小・中学校科学奨励賞に向けての取組にかなり力を注いでいる状況で、県の方が多少おろそかになっているということは否めませんが、県の方についても、今後、小・中学校の校長会の方で検討させていただければと思います。

小野会長： そういうことでよろしいでしょうか。

佐々木委員： よろしくお祈りします。

小野会長： ほかにご意見、ご質問等あればお願いします。

柴田委員： 1ページに、「教育研究所に学力向上推進委員会を設置し、学力向上に向けた検討が行われている。」と記載されておりますが、この検討委員会の検討結果はいつ頃出るのか。また、どのような形でこの結果を取り入れようとしているのか。

阿部教育長： 市内の校長、また、指導力がある教員を中心に、三つに分けて取り組んでいる。子どもの学習に取り組むための環境を整えること、また、指導力を高めていくということ、4月に実施している学習状況調査がありますが、この三つを中心に取り組んでおります。学校教育課のホームページにその結果を掲載しております。

小野会長： ほかにご意見、ご質問等あればお願いします。

(意見なし)

小野会長： ないようでございますので、先程の合田委員さんからの意見も踏まえましての提言としてまとめていただき、教育力向上ワーキンググループの提言としたいと思います。

それでは、三番目の経済再生ワーキングの提言案について、曾我部座長さんからご説明をお願いします。

曾我部座長： （別紙資料により説明）

小野会長： ありがとうございます。

ただいま、曾我部座長から提言案についてご説明いただきましたが、何かご意見、ご質問等がございましたら、どなたからでも結構でございますのでよろしくお願ひします。

村 委員： 「石油資源備蓄プロジェクト」について、少し説明して欲しい。

曾我部座長： ペットボトルだけを前提としているわけではなく、色々なエネルギーについての勉強会を行っていききたいということである。ペットボトルは、現在燃やすだけとなっているが、できるだけ有効活用していききたい。有効活用するときに、企業も連携していけたらと考えている。ペットボトルだけに限定しているわけではありません。

合田委員： 「東予ベッドタウンプロジェクト」のところで、「企業の社員が家族とともに住みたいと思うまちづくりを推進する。」と記載されていますが、若年の労働者を集めてきて、子どもを産んでいただくということをしなければ、新居浜市として立ち行かないということになる。現実には、保育園は一杯ではありますが、子どもは少なくなってきました。それをなんとかしようとするのなら、例えば、保育料を無料にするというような、ものすごく大きな措置が必要なのではないかと思う。保育所を利用している人に聞けば、保育料が無料になれば、あと一人、二人産みたいと思われている方がかなりおられます。新居浜市が徴収している保育料は約7億5千万円ですが、それをもし無料化されれば、固定資産税、住民税として返ってくる。また、直接消費にも向いますので、その受け皿を新居浜の地産地消で補うことができれば、この7億5千万が新居浜市に還元されると同時に人口が増えることが期待される。来年度から保育制度が変わりますので、それに合わせて、保育料無料化というのでも考えていかなければ、今の新居浜市の財政力ならまだやれるかもしれませんが、財政力の基盤が弱まった10年後にはもうできないかもしれない。できるだけ早急に考えていただきたい。

小野会長： ご意見ありがとうございます。若年労働力の確保と同時に、先手を打って、保育料無料化ということにも取り組んでいただきたいということですが、市の担当部局の方、いかがですか。

岡部福祉部長： 保育料につきましては、子ども・子育て支援会議の中でも議論されておりますが、やはり、少子化対策ということで、第3子を産んでいただくような施策は重要であると認識している。しかしながら、保育料を無料化するというところまでは難しいところもありますが、少子化対策は、非常に重要であると考えている。

小野会長： 今の現状についての、市の考え方でございましたが。

合田委員： 新居浜市が保育料を無料にしたら、四国中央市や西条市も追随してくる可能性があります。今の財政力からいえば、新居浜市が生き残る可能性がまだあると思いますので、財政基盤があるうちにやっておくべきと考える。

小野会長： 保育料無料化については、どのようにいたしますか。

寺村経済部長： 「東予ベッドタウンプロジェクト」というのは、具体的なものとしては、保育料無料化というのも一つの例であると思いますが、経済再生ワーキンググループでの意見としては、総合的な新居浜市の政策の中で、福祉であり、教育であり、環境であり、経済であり、そういった分野で新居浜市に住みたいと思える政策を考えて欲しいという要望であった。ですから、今後の長期総合計画であるとか、具体的施策の中で、既に新居浜市でも、他市から転入してくる方に対して定住していただくための補助制度もございますが、そういった、総合的な取り組みをしてほしいということでした。

小野会長： 保育料無料化の件については、どのように取り扱うかということですが、どなたかご意見はございませんか。

日野委員： 市としては総合的な取り組みをしていくとのことでありましたので、経済再生の提言とは別に考えて、今後の検討課題としてはどうか。

小野会長： ほかにご意見はありませんか。

(意見なし)

小野会長： 合田委員さん、まちづくりの総合的な施策の中で検討するというところで、経済再生の提言とは別に取り組むということですが、いかがですか。

合田委員： 「東予ベッドタウンプロジェクト」の中に盛り込んで欲しいということではありませんが、公共投資としてやったら、ちゃんとペイするというのを言いたかったのが、意見として言わせていただいた。保育料無料化をこの中に盛り込んで欲しいということではありません。

小野会長： ありがとうございます。ご意見については、行政として今後の課題として考えていただきたい。
ほかにご意見はございませんか。

井原委員： 「(仮称)新居浜スイーツ選手権開催事業」とありますが、仮称ではなくて、ここで決められたらいいのではないのでしょうか。

小野会長： 提言としては、仮称ではなくて「新居浜スイーツ選手権」としたらとのご意見ですが、いかがですか。

曾我部座長： この場で決定していただけるのであれば、それで結構です。

小野会長： では、仮称を外して「新居浜スイーツ選手権」ということで提言するということがよろしいのでしょうか。

(異議なし)

小野会長： ありがとうございます。ほかにご意見はありませんか。

(意見なし)

小野会長： それでは、経済再生ワーキンググループの提言として、先ほどのご意見を踏まえて提言することといたします。

それでは、最後にコミュニティ再生ワーキンググループの活動報告を日野座長さんからお願いしたいと思います。

日野座長： (別紙資料により説明)

小野会長： ありがとうございます。ただいま日野座長さんから、コミュニティ再生ワーキンググループの活動についてのご報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

後藤委員代理： コミュニティとか教育に絡むことかもしれませんが、学校というのを今後見直していかなければならないと思います。新居浜市の学校については耐震改修は完了していますが、老朽化していったら、今後改装するとか検討しなければならなくなってきます。そういった時に、少子化でスペースが空いているということもあって、学校を高齢者施設に改装するといったことで、子どもと高齢者が交流する場が、普段の生活の中でできるのではと考えます。後期高齢者のピークが2025年から2030年の間で、今後減少していくなか、高齢者施設を新築で作るのは結構お金がかかりますので、困難となってくる。新しくできる施設が少なくなると、高齢者の方が入る施設がなくなってくる。そこで、学校をうまく利用していく。民間も活用しながらやっていけば、家賃収入等も見込める。防災に観点からも、高齢者が学校にいるということは防災拠点にもなりますので、高齢者を守るということに繋がる。今後、学校を改装する時にはそういう視点も必要だと考えます。

小野会長： ありがとうございます。市の担当部局として、いかがですか。

関市民部長： 防災拠点として学校の施設を活用する、あるいは学校で子どもがお年寄りや地域が繋がることによって、あたたかい地域となっていくよう取り組んでいきたい。

小野会長： よろしく願います。ほかになにかございませんか。

(意見なし)

小野会長： ほかにないようでございますので、ここで、懇談会、ワーキンググループの活動を通じましてオブザーバーの方々におかれましては、ご多忙中にもかかわらずお力添えをいただき大変感謝いたしております。ここで、オブザーバーの皆様からもご意見をいただきたいと思います。どなたからでも構いませんのでよろしく願います。

福井教授： 若干感じたことを述べさせていただきます。委員のどなたかがおっしゃられていたと思いますが、問題の原因が何かということはある程度探った上で対策を考えていくことが重要ではないかと思います。健康都市づくりワーキンググループのご提言に対するご意見であったと思いますが、健康とい

うような問題は、そういった分析がしやすい領域であると思います。原因の分析をしっかりとやって、その上でいくつか対策が出てくるとと思いますが、今回、いくつか提言されておりますが、並列的にされているという印象を受けました。問題の中で、特に重要なものはっきりしてくれば、どの対策を優先するかということもわかってくるとと思います。そういう意味で、優先順位をはっきりさせるとすることも重要であると思います。優先順位をはっきりさせながら、各ワーキング内での提言については、関連付けができるものがあるのではないかと感じました。例えば、経済再生ワーキンググループの提言の中の7番目と8番目は関連付けることができるのではないかと感じました。更に申しますと、各ワーキンググループの提言を関連付けることもできるのではないかと思います。先ほど、コミュニティ再生ワーキンググループの活動報告に関連しますと、学校を多くの人立ち寄る場所にするのがございましたが、他の自治体では実際にやっているところがあるはずです。例えば、学校と図書館を併設するという形で、市民が多く立ち寄ることができるようにするとか、それによって老人と子どもが接する機会が増えるかもしれないし、そういう機会が増えることによって地域の教育力の向上につながるかもしれないというように感じます。そういった形で、各ワーキング内、ワーキング間の提言を関連付けて、更に一つのまとまりとして大きな提言をしていただければ、よりインパクトがあるのではないかと思います。また、提言を行った場合は、その施策が有効であったかどうかというフォローアップも必要であると思います。

東淵教授： 今回の会議は活発に意見も出て、かつスピード感を感じました。非常に充実した懇談会であったと思います。各ワーキンググループごとに私が感じましたことを申し述べさせていただきます。

まず、健康都市づくりですが、健康寿命については、愛媛県の平均と比べても男女ともに1歳以上短いというのは、しっかりと分析すれば、原因がわかると思います。分析するということを提言に入れる必要があるのではないかとと思うぐらい大事なことはないかと思っています。そこから対策を考えていくという姿勢が必要だと思います。他のワーキンググループとの連携という点で申しますと、健康都市づくりに対しては、地域コミュニティ再生との連携、あるいは協働が検討されればよろしいのではないかと。また、経済の再生とも関わっていて、健康長寿づくりという価値を提供するような産業振興というものもあっていいのではないかと。それから、働く場を創るということも出てきたかと思っています。シルバー人材センターの活用ということも出てきました。その中で、非営利に限ってシルバー人材センターを活用するということ

でございますが、今後は、働けるお年寄りにはどんどん働いていただいて、少しでも税金の負担を軽くしていただくということがあってもよろしいのではないかと思います。営利の活動というのもあってもよろしいのではないかと思います。

次に、教育力の向上でございますが、いろいろなものが総花的に出てきているという印象を持ちました。これらをもう少し関係あるものにまとめていくという視点が必要ではないかと思います。一番感じていますのは、若者が夢と希望を持てるような、そういう可能性が感じられるような体験をしていくということが必要ではないかと思っております。地域の教育力の向上というのはまさにそのあたりではないか。

経済再生につきましては、サービス業、第3次産業についての提言がもう少し必要ではないかと感じます。その中で、保育料の無料化というご意見がありました。これはいい考えかもしれませんが、ペイするかどうか厳密な計算がまず必要であると思えます。

コミュニティの再生に関しましては、現状と課題は一体どこにあるのかというところが、もう少し見えて来ればいいのではと感じます。今回は、自治会加入率の低下とか、ゴミ問題等についての分析をされたようですが、コミュニティ再生の現状と課題がもう少し見えるようになればと思います。また、資料にコミュニティ活性化事業の実施計画というのがございましたが、それぞれ目的と効果の測定というのが必要であると思えます。

全てに関しましては、非常にいいご提言であると思えます。若干、近視眼的に見えるところもございますが、市におかれましては是非とも前向きに取り組んでいただきたいと思えます。その時に、前回申し上げたこととも関係するのですが、15年後、20年後のあるべき姿から逆算して、現在何をやるべきかということを考えることが重要であると思えます。それから、いろいろな領域、いろいろなワーキンググループで関連性がある部分がございますので、ワーキンググループの枠を越えたところの協働という側面も大切に。それから、データの裏付け、検証といったところもしっかりとさせていただきたい。最後に、成果の評価について、どういう指標でそれを測定して、PDCAを回していくということでより良い新居浜市を実現に向けて、今日のご提言を有効に活用していただきたいと思えます。

小野会長： ありがとうございます。最後に副会長から何かございませんか。

鈴木副会長： 最後に一言だけ申し上げます。教育力の向上に関することですが、何を教えるかというのは非常に重要なことであると思えます。教育力向上の提

言案の中で、「連携による教育力の向上」なかで、学校・家庭・地域との連携強化として、ふるさと学習の充実というのがあります。これは、小さい子どもたちに郷土愛を教えるということは、中長期的にもものすごく効果があると思います。学校を出て、新居浜に留まるのか、出て行くのかということを考えるときに、本当に新居浜を知っているのかということが非常に重要で、そういうことを、ふるさと学習として徹底的に教えていただければ、新居浜から出ていく若者を抑えられるし、あるいは、帰ってくる人も増えるのではないかと思いますので、教育力の向上の中で、具体的に何を教えるかということを検討していただければと思います。

秦 副会長： 私は、食育に関して一言だけ申し上げます。今やれることを、きちんとみんながどれぐらい自覚してやっていくかということが大切だと思います。例えば、醤油や調味料などをかけるのではなく、付けることを市民一斉にやるとか、より具体的な今やれることを、みんながこぞって一致団結してやるという気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

小野会長： ありがとうございます。

各ワーキンググループから提言案を踏まえ、本日の審議結果に基づきまして、改めて政策懇談会として取りまとめたものを、私と副会長とともに市長に提言書として提出させていただきたいと思います。また、私からも、住友との連携強化など市政全般に関する事項についても提言に追加させていただきたいと考えております。

なお、提言書の取りまとめにつきましては、私にご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

小野会長： ご承認いただきましたので、後日改めまして提言書を市長に提出いたします。市長をはじめ、行政のご担当の方々におかれましては、提言した内容の実現に向けた取り組みをお願いしたいと存じます。

それでは、ここで行政を代表して、市長に一言お言葉をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

市 長： 長時間にわたり熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございました。委員の皆様や各団体の関係者の皆様には、各ワーキンググループにおきましても、ご多忙にもかかわらず、幾度となく会議に足をお運びいただき、熱

心に議論し、本日、このように多岐にわたるご提言をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。また、オブザーバーの皆様には、貴重なご助言をいただきまして、本当にありがとうございます。

本日、お示しいただいたご提言につきましては、次年度において実行できるもの、あるいは中長期的に取り組むべきもの等、様々あるかと思えます。現在、平成27年度の当初予算の編成を行っているところでございますが、本日、提言していただいた内容につきましては、できる限り予算に反映させていきたいと考えております。

来年度は、平成23年度に策定いたしました、第五次新居浜市長期総合計画の中間見直しを実施する年であります。また現在、国においては今年12月に、今後5年間の地方創生に向けた「総合戦略」と「長期ビジョン」が決定される動きがございます。これを受けて、本市におきましても「地方版総合戦略」策定への取組を進めてまいりたいと考えております。

急速な少子高齢化に伴う人口減少問題、あるいは、日々変化する地域経済への対応など、様々な課題が山積するなか、将来にわたり安定した行財政運営を持続させていくためには、市民、団体、事業者と行政が一体となり、柔軟な発想から多角的に物事を捉え、市政課題を解決していく自立したまちづくりが、今後、益々重要になってくると認識しております。

委員の皆様にはおかれましては、今後におきましても、「共につくろう 笑顔輝く新居浜市」の実現に向けまして、共にチーム新居浜の一員として、より一層のご尽力を賜りますようお願いいたしまして、私からのお礼のあいさついたします。

本日は、本当にありがとうございました。

小野会長： ありがとうございます。

本日提言いたしました内容につきましては、次年度の当初予算に反映され、新たな施策が実行されることを期待しておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、次に本懇談会の今後の活動について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 本懇談会の今後の活動についてご説明いたします。

まず、本日もご提言いただいた内容につきましては、現在、平成27年度当初予算編成を行っているところでございますが、ご提言に基づく対応等につきましては、当初予算編成後に、それらを取りまとめたものを、文書にて委員の皆様にご報告いたしたいと考えております。

今年度の活動といたしましては、本日の会議を持ちまして終了いたしますが、今後も継続的に活動していきたいと考えております。活動内容といたしましては、今年度の提言に対する取り組み状況の検証や、新たなテーマを設けて具体的施策の立案等、皆様のお力添えをいただきたいと考えております。

なお、来年度の具体的な予定につきましては、年度が変わりましたら改めて事務局からお知らせしたいと考えております。

以上で説明を終わります。

3. 閉会

小野会長： 説明ありがとうございました。

委員、オブザーバーの皆様には長時間にわたる熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の懇談会を終了いたします。ありがとうございました。